



12月定例会

審議結果報告	2
11月臨時会・12月定例会・他の市町村議会からの 視察研修受け入れ状況について	3
委員会報告	4～5
12月の議会で可決された意見書	6
市長報告	7
一般質問	8～13
まちのわだい・ちょっとひとこと・編集後記	14

審議結果報告

11月臨時会

議案番号	議案名	議決内容
議案第34号	宮若市職員の一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決

12月定例会

議案番号	議案名	議決内容
諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 適任
議案第35号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第36号	宮若市生涯学習センター条例の制定について	全員賛成 可決
議案第37号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第38号	宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第39号	宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第40号	宮若市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第41号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第42号	平成23年度宮若市一般会計補正予算(第3号)	賛成多数 可決
議案第43号	平成23年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	賛成多数 可決
議案第44号	平成23年度宮若市水道事業会計補正予算(第1号)	賛成多数 可決
議員提出議案第10号	燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第11号	鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第12号	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第13号	原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書	否 決
議員提出議案第14号	「子ども・子育て新システム」に関する意見書	賛成多数 可決

11月臨時会

宮若市職員の一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

平成23年9月の人事院勧告の内容を受け、宮若市職員の一般職の給与に関する条例の一部を改正するものです。

委員会では、再任用職員への給与改正の内容や、「人事院勧告どおり改定しないと、ペナルティがあるのか。」「国と県の勧告内容が違えばどうするのか。市独自で調査できない理由は。」「等の質問がなされました。執行部からは、「人事院勧告どおりでなくてもペナルティはないが、法律上国や他団体から注意はあると思う。」「3万人の市が独自で調査は無理がある。独自に調査すれば自治体間で格差が生じる。人事院勧告は法律で位置づけられている。県との比較検討は行っている。」「との答弁がなされました。

討論では「内需の後退など、色んな影響がある。」と議案に反対する討論もありました。

【主な内容】

1 中高年齢(40歳代以上)の給料表の改正

補正前の予算額	189億1,458万8千円
補正額	7,840万4千円
補正後の予算額	189億9,299万2千円

12月定例会

宮若市一般会計補正予算(第3号)

2 平均改定率△0・23%
・50歳代最大0・49%
・40歳代以下の改正は行わない。
4月から11月までの官民格差是正のため、該当職員は、4月の給与に、調整率△0・37%を乗じた額を減額調整。

賛成多数で可決

平成23年度一般会計補正予算(第3号)は、総務委員会では歳入全般、継続費補正、歳出の議会費、総務費、消防費など、教育民生委員会では歳出の民生費、教育費など、産業建設委員会では農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費などについて審査を行いました。

歳出の主なものは、人事院勧告に伴う人件費の減額や、若宮コミュニティセンター(ハートフル)の駐車場整備に係る土地購入費など約6,902万9千円の追加や毛勝総合公園の工事請負費の翌年度へ一部繰り越し、国の補助金の減額に伴う道路新設改良費の減額などです。

採決の結果、補正予算案は原案どおり可決されました。

賛成多数で可決

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として次の方を適任としました。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱をされ、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護する活動を行う人たちです。

塩川和之さん(高野)

全員賛成で適任

他の市町村議会からの視察研修受け入れ状況について

市議会では県内外からの先進地視察の受け入れ対応をしています。昨年は県内外から7議会の視察を受け入れました。10月には政令指定都市である横浜市からの視察もありました。視察の中ではお互いの議会の情報交換も行っています。今年もすでに三重県名張市議会から認定子ども園についての視察も受け入れています。

日付	受け入れ市町村議会名	視察内容
1月13日	栃木県矢板市議会	定住促進事業について
1月27日	群馬県館林市議会	犬鳴川河川整備について
6月28日	兵庫県稲美町議会	子育てサロンについて
8月2日	福岡県うきは市議会	健康ポイント事業について
10月20日	神奈川県横浜市議会	宮田スマートインターチェンジの整備について
11月16日	神奈川県綾瀬市議会	宮田スマートインターチェンジの整備について
11月17日	山口県美祢市議会	学校整備の取組みについて

総務委員会

委員長 中島 健三

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国において、障害保健福祉施策を見直すまでの間、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が改正されたことに伴い、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の引用規定を一部改正するものです。

全員賛成で可決

宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市税賦課徴収条例の一部を改正するものです。

質疑では過去の未申告の過料についての質問がありました。電話や文書で申告指導をしており、未申告の過料はまだ無い。との答弁がありました。また、特別土地保有税の過料について、平成24年度中期の完成に先送りすることによるもの。との答弁がありました。

および生涯学習施設の維持管理業務も行う。との答弁がありました。

全員賛成で可決

宮若市立学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「学校教育法」の改正と、「スポーツ基本法」の制定により、「宮若市立学校教育施設の開放に関する条例」中、引用部分の改正を行うものです。

全員賛成で可決

平成23年度宮若市一般会計補正予算(第3号)

主な内容は、人事院勧告に伴う給与の引き下げや、人事異動により給与及び各種手当の増減、共済組合費の確定による増減などです。

人件費以外の主なものは、保育所等整備事業費補助金の増額、介護給付費・訓練等給付費の増額。これは当初の見込みを大幅に上回るサービスの利用で、市が事業所等に支払う給付費に不足が生じることによるものです。

その他、「母子保健対策費」の「県支出金返還金」の増額、毛勝総合公園整備費の施工監理委託料と工事請負費の減額等でした。

毛勝総合公園整備費では、減額の理由について、執行部から、「震災の影響で今年度の補助金額が減額されたため、国費を有効活用することを考え

ては、「現在、特別土地保有税は、平成15年度から停止している。内容は指定都市が2,000㎡、都市計画区域、本市も該当するが、5,000㎡、その他が10,000㎡以上は対象となる。保有分は取得価格の1.4%、新規取得は3%の率。3年以内に建物を建てる等、利用すれば2年間減免がある。」との答弁でした。

【改正の概要】

- 1 租税罰則の新設及び見直し
 - ・たばこ税、鉱産税等の不申告の過料の新設
 - ・市民税、固定資産税、入湯税等の不申告の過料引上げ
- 2 寄附金税額控除の充実
 - ・適用下限額の引き上げ
- 3 税負担軽減措置
 - ・肉用牛売却の事業所得課税の特例
- 4 地方税法の一部改正に関する事項
 - ・上場株式の配当所得、譲渡所得に係る特例の延長

全員賛成で可決

宮若市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の一部改正及び児童福祉法の一部改正に伴い、宮若市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正するものです。

て、平成24年度中期の完成に先送りすることによるもの。との答弁がありました。

討論では「今回の補正は、人権に伴う給与の削減を主とする内容であり、さかのぼって給与を引き下げることには、「不利益不遡及の原則」に反している。」として、反対討論がありました。

賛成多数で可決

産業建設委員会

委員長 島本 昌典

民事調停の申立てについて

市営住宅家賃の納付指導に応じない者、5名が対象となりましたが、その後1名が納付されましたので、実質4名に対し、民事調停の申立てを行うものです。

質疑の主なもの、「過去に複数回にわたって調停に出した人はいるのか。」という質問に対し、そういった事例に該当する方もいるとの答弁がありました。

全員賛成で可決

宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

耐用年限を経過している下有木団

【法律改正の概要】
 ・利用者負担の見直し
 ・障害者の範囲の見直し
 ・相談支援の充実
 ・障害児支援の強化
 ・地域における自立した生活のための支援の充実

全員賛成で可決

平成23年度宮若市一般会計補正予算(第3号)

歳出の主なもの、人事院勧告に伴う人件費の減額や、若宮コミュニティセンター(ハートフル)の駐車場整備に係る土地購入費約5,196万9千円、補償費1,700万円の追加や、定住奨励金123万9千円の追加などです。



若宮コミュニティセンター駐車場予定地

地、水越団地の家屋解体による管理戸数の変更に伴い条例の一部改正するものです。

家屋を解体した後はどうするのかという質疑には、「跡地に砕石を敷きながら、転圧し、ロープ等で入れないようにする。」とのことでした。

その他の質疑として、「公営住宅全体に対する考え方として、民間への払い下げ等は検討していないのか。」との質疑には、「払い下げについては、団地内の一部ではなく全部でないと払い下げが出来ない。」との答弁がありました。

全員賛成で可決

平成23年度宮若市一般会計補正予算(第3号)

主な内容は、補助金確定に伴う工事請負費1億760万円の減額補正がありました。これは、東日本大震災で交付決定額が64%程度となったため、補助金ベースに合わせ、事業内容の見直しを行ったことでの減額です。

質疑では、「この事業の見直しは、国の方からの指導なのか。」との質疑に対し、「補助金なので、国の方からの指導もあるが、事業を進めていく中で、内部調整を行い、本市の事業計画の意見も取り入れてもらっている。」との答弁がありました。

また、人件費の補正の他に、先の東日本大震災に伴う避難所として、公営住宅を利用するために、消耗品等の改良に伴う補正、及び下有木団地、水越団地の家屋解体の工事費の補正等です。

全員賛成で可決

若宮コミュニティセンター(ハートフル)の駐車場土地購入(約1,810㎡)については予定地の現地確認も行いました。駐車場の土地購入については、購入の根拠や必要性についての質疑に対し、執行部からは「コミュニティセンター建設当初から駐車場は不足していた。大きなイベントなどの時は駐車場が不足している。台数は65台程度を計画している。」との答弁がありました。

賛成多数で可決

教育民生委員会

委員長 塩川 恭子

宮若市生涯学習センター条例の制定について

図書館と生涯学習施設からなる複合施設「宮若市生涯学習センター」について、その設置および管理等の必要な事項を定めるものです。

質疑では、「図書館の館長についてのどのような考えか。」司書は何名体制か。「その他必要な職員はどのような業務を行うのか。」等の意見が出されたことを受け、執行部より「館長については、図書館法第13条に基づき、正職員や有資格者など、どのような方を選任するかは、現在検討中。県内の状況も参考に検討したい。」司書は、年次的に採用試験を行っており、今年度で8名。最終的には臨時2名を含む10名体制と考えている。」その他の職員は、一般事務や、図書館

平成23年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

一般職職員の給与改定に伴う人件費の補正です。

全員賛成で可決

平成23年度宮若市水道事業会計補正予算(第1号)

一般職職員の給与改定に伴う人件費の補正、及び県道室木・下有木・若宮線道路拡張工事に伴う、本市配水本管の布設替工事に伴う工事費負担金の増額補正です。

全員賛成で可決



県道室木・下有木・若宮線布設替工事箇所

燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書

現行の燃油関係の税制措置がなくなれば、農業経営への影響は深刻であります。このため軽油引取税の課税免除措置及び農林漁業用A重油に対する特例措置の恒久化などについて下記事項を要望しました。

1. 軽油引取税における農業用軽油免税制度について恒久化するとともに、免税対象を拡大すること。
2. 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の免税・還付措置を恒久化し、生産コストの低減による農業者の経営安定等を確実に担保すること。
3. 地球温暖化対策税については、農業者の負担が一切増加しないよう万全の措置を講じること。とくに、燃油への課税については、A重油に限らず軽油も含めて油種に関わらず負担増を回避するよう措置すること。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣

鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

近年、野生生物による農作物の被害は、深刻な状態にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしています。これらの事から下記事項を要望しました。

1. 地方自治体が行う被害防止施策に対する財政支援を充実すること。
2. 現場では有害鳥獣対策についての専門家が不足していることから、専門的な知識や経験に立脚した人材の養成及び支援策を講じること。
3. 有害鳥獣の正確な生息数の把握ができる調査方法を確立すること。
4. 効果的な野生鳥獣被害防止対策を構築すること。

提出先

内閣総理大臣、農林水産大臣、環境大臣、総務大臣

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国の防災基本計画には、2005年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、2008年には「政策決定過程における女性の参加」が明記されました。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方視点を取り入れられつつありますが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えません。これらの理由から以下の項目について速やかに実施するよう要望しました。

1. 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。
2. 地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと。

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、防災担当大臣、男女共同参画担当大臣

「子ども・子育て新システム」に関する意見書

現在、政府において新たな保育の仕組みとして検討されている「子ども・子育て新システム」は、すべての子供に切れ目のないサービスを保証するとしながら、営利活動を目的とする企業参入をすすめ、保育サービス市場化や、直接契約・直接補助方式を導入するものです。

今、子供に必要なことは、すべての子供に質の高い保育を保障するために、国と地方自治体の責任で保育・子育て支援を拡充し、そのための十分な財源を確保することです。子供の健やかな成長発展を育むことを最優先に、国と地方自治体の責任のもとに保育制度の拡充を図ることを要望しました。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、少子化対策担当大臣、国家戦略担当大臣

市長報告

◆市長報告1

談合による損害賠償請求訴訟の提起 について

平成23年9月定例議会で議決を得た「談合による損害の賠償請求訴訟」は、関係する事業者に対して、平成23年10月31日を期限とする損害賠償請求を行いました。10月27日に、賠償請求額の算定が相当でない旨の回答文書が送付され、期限までに賠償はなされませんでした。

損害額は、刑事裁判手続で福岡県警が示した公正な価格を基準に算定しており、事前に予告していたとおり福岡地方裁判所直方支部へ関係事業者8社と16社を当事者とする損害賠償請求訴訟を提起しています。今後、裁判において本市の主張をしたと考えています。

◆市長報告2

宮若市公立保育所運営基本方針に ついて

本市においても、「第2次集中改革プラン」の中で、民間委託等の推進の一つとして、保育所の民営化の検討を実施項目として掲げています。

このことを踏まえ、宮若市の公立保育所運営について、民間活力の導入を含む基本方針を定めました。

民営化する保育所は、第1保育所とし、平成25年4月に民間移管を行うと考えています。

◆市長報告3

宮若市外二町じん芥処理施設組合 におけるごみ固形燃料化(RDF) 事業について

平成23年8月頃に県よりRDF事業延長に伴う経費について提示がなされる旨の報告をしていましたが、一部の参加団地で地元協議が整っていないなどの理由から、未だ提示がなされておられませんので、この件は、今後提示がなされた段階で速やかに報告します。

また、じん芥処理施設組合の9月定例議会で、平成24年度の処理委託料単価の改定が予定されている旨の組合長報告がなされ、現時点では1トン当たり810円となる見込みです。この処理単価の改定に係る本市の負担については、現行の負担金の範囲内での対応が可能であると考えています。

◆市長報告4

民事調停の報告について

平成22年12月定例議会で議決を得た民事調停対象者9名は、1名が自主退去、5名が完納、2名は調停が成立、1名は、強制執行が完了しています。

平成23年6月議会で議決を得た民事調停対象者4名は、全員が完納しています。

◆市長報告5

(仮称)宮若市立東地区・西地区中学校の校名について

新設する中学校の名称について募集を行ったところ、東地区中学校に245作品、西地区中学校に167作品の応募をいただきました。

この中から、宮田中学校と光陵中学校を再編した学校の校名を「宮若市立宮若東中学校」「宮若市立宮若西中学校」を再編した学校の校名を「宮若市立宮若西中学校」と決定しました。

◆市長報告6

若宮地区幼稚園の再編と3歳児教育の実施に向けた取り組みの経過及び施設の新築について

若宮地区の幼稚園は当分の間、現状のまま2園を運営し、平成24年4月より若宮幼稚園で3歳児教育を実施します。

また、若宮幼稚園は、幼稚園運営に合わせたより良い施設整備が行えること、躯体の耐久年数など改修に比べ費用対効果が見込めること、また新たな財源の確保が見込まれたこと等から、当初予定していた大規模改修ではなく、新築に取り組みすることとしました。

◆市長報告7

宮若市子育て支援センターについて

さくら幼児園に子育て支援センターを併設していますが、市東部に位置しており、本市中心部と、本市西部である若宮地区に子育て支援センターを設置することといたしました。

本市中心部では、現在建設中の生涯学習センター(宮若リコリス)のキッズルーム等を活用し、若宮地区では、若宮幼稚園の新築に併せ、子育て支援センターを併設します。

◆市長報告8

補助金の返還について

平成23年5月に実施された会計検査において、隣保館運営費等補助金が過大に交付されていると指摘されました。

平成19年度からの4年間の国庫補助金と県補助金の合計2,792万6千円を返還することとなり、次の定例議会において、補正予算を提案いたします。この件は、館長の兼務及び指導職員への取扱いなど補助制度の内容について、理解が十分でなかったことが原因であると考えています。今後、このようなことがないよう各種制度の内容を十分熟知し、適切な事務処理に努めます。

議会一般質問に対する執行部答弁の総合的対応について伺う



遠藤 嘉昭

議員の一般質問執行部答弁で調査検討、充分検討、県と協議対応、等々は議員の質問を終止するがために、前向きに文言を使い分けるが、合併後、市長がこういふ言語答弁を一般質問で何件位使って、その後、どれ位総合的に各課協議検討を行ってきたか結果を伺う。

市長

質問では、私のこれまでの一般質問の答弁におきまして、「調査検討」「充分検討」「県と協議」等々の言語答弁を何件位使って、その後、どれくらい協議

市内の規則制定後の状況はどうなっているか

宮若市空き缶等散乱防止条例施行規則について伺う。

市長

私がこれまでの一般質問の中で「検討する」旨の答弁は、65件になります。この内、検討し、実施したものが60件で、引き続き検討しているものが5件になっています。「その後の各課協議検討」については、定例市議会終了ごとに、議会案件で対応した事案については処理状況の調査を指示し、必要な対応について確認をしております。市議会での答弁事項につきましては、今後も真摯に対応します。

本市の環境美化の促進並びに保持を図るため、市をはじめ、市民や事業者等が一体となって空き缶等及び吸殻等の散乱を防止する目的で、旧宮田町において空き缶等散乱防止条例及び同条例施行規則を制定し、合併後の宮若市においても引継いで制定をしております。なお、規則制定後の状況につきましては、今後、宮若市空き缶等散乱防止連絡協議会の設置を行い、協議を進めていくなど、散乱防止に取り組みたいと考えています。



浜崎 稔哉

民間委託による効果と問題点、職員定数の適正化、今後の採用予定について。

市長

平成23年4月より市民生活課や税務収納課等で、行政窓口業務の民間委託を導入しています。効果としては、来庁者への申請書等記載指導の充実や、待ち時間の短縮等の市民サービスの向上が上げられます。財政効果については平成23年度では約年間2,268万円です。問題点として、民間委託職員との間に指揮命令権がないことなどが上げられますが、現状では特に業務に支障を来すような問題は発生していません。簡素で効率的な行政運営を行

臨時職員という形で採用と、委託にするのどちらが財政効果があるか。

総務企画部次長

臨時職員の方と、ほぼ変わらない金額で委託業務ができています。

ワーキングプアを生み出すのではないか。

総務企画部次長

民間のほうで工夫されれば、当然単価は変わってくる。よりよい業務が反映できるように、双方で協議を実施したいと考えています。

入札する際に仕様書を具体的に今まとめられているということですが。

総務企画部次長

仕様書という点では、一定の雇用に当たっての条件が整っている会社で選定をしています。仕様書の中で条件提示をして、適切な業者選定の上で業者が決定したと考えています。

第1保育所の民営化について、臨時雇用契約の方々の処遇は。民営化をするという報告が先に新聞紙上に出て職員は、非常に不安な気持ちなのではないかと思えます。一日も早く説明をするなりして頂きたい。

総務企画部次長

民間委託する実態を踏まえて、それが理由で即ということにはならないように事前の備えとして対応を検討します。

宮若市内の文化財保護について



安永 友則

文化財保護行政において、第1次総合計画の「現状と課題」に対する施策と「文化財保護基本計画」の進捗状況は。

教育長

文化財保護行政において、第1次総合計画に基づき「文化財保護基本計画」の策定をはじめ、年次的に取り組んできました。具体的には、平成20年度に文化財を永く後世に継承するため、県指定史跡「損ヶ熊古墳の墳丘整備を行い、平成21年度には、文化財の保護、活用の総合的な指針となる「宮若市文化財保護基本計画」を策定するとともに、

過去発掘調査を実施した遺跡の調査報告書の作成を年次的に取り組みました。また、平成22年度に県指定有形民俗文化財の乙野、宮永にある「若宮野舞台」につきましては、一部県の助成を受け、地元自治会とともに施設の補修に関する調査設計業務に取り組みました。今後も「総合計画」「文化財保護基本計画」に基づいて、文化財の保護、継承につとめます。



原田地区 損ヶ熊古墳

職員定数管理について

今後の総合計画の進め方について



神谷喜久雄

農業、商業、観光、工業での税収を増す事業の考え方は。

市長

本市では総合計画に基づき各施策に取り組み、農業については、本市で採れる米、野菜、果物や花きの生産者を市内外の消費者に知っていただくため、認定農業者を示したマップを作成中であり、このマップを各公共施設や農産物直売所、各企業などに配布することにより、販路拡大を推進し、農業経営の安定化を目指したいと考えています。商業については、農業と商工業が連携し、本市の農産物を使った「とうふヨーグルト」

現況の施設管理費及び今後の施設管理費の対応について。

市長

新たな施設整備については、総合計画に基づき施設の再編を行いながら進めていきますが、平成23年度より供用を開始しました「若宮コミュニティセンター」火葬場、及び西鞍の丘クラブハウス、芝生フィールド」を始め、今後完成します「生涯学習センター」及び毛勝総合公園の保守管理費及び光熱水費等の「維持管理費」は、施設使用料収入等を差し引き、年間約4,140万円の増加を見込んでいます。今後も、引き続き維持管理費等の経常経費の削減に努めることはもとより、効率的な行政運営を確立するため、行財政改革第二次集中改革プランに基づき、更なる行財政改革の推進に努めたいと考えています。



和田 善久

宮若市国民健康保険について問う

あたりのレセプト、6,508件中、41.3%の2,688件、費用額では約8,460万円、全体の44.4%となっています。

特定健診の受診率について。

市長

平成20年度は14.2%、平成21年度は25.4%、平成22年度は23.8%となっています。受診率向上への対策として、未受診者への勧奨等を実施するとともに、医療機関と連携して個別健診への対応も行なっています。

生活習慣病にかかわる本市、保険者の負担は。

市長

生活習慣病により病院で治療を受けられた方は、疾病統計の分析ができる月で、一月

固形燃料化(RDF)事業延長について問う

(RDF)事業延長については、今回も含めて既に報告されているが、じん芥処理施設組合と大牟田発電所との契約はどうなるのか。

市長

平成30年度以降もRDF事業を延長する方向で事務処理を進めていますが、現契約の期間を延長するか、契約内容を見直すか、新たな契約を締結するかについては、今後、協議したいと考えています。

県との関わりは今後どうするのか。

市長

県は大牟田リサイクル発電株式会社の株主として出資し、RDF事業に深く係りをもっていますので、出資金の放棄や処理委託料の圧縮について要請したいと考えています。

市職員の時間外勤務について問う



弓削田 敬

昨年の各部各課ごとの時間外勤務の総時間数はどのようになっているのか。

市長

時間外勤務については、緊急やむを得ない場合に行うこととしており、毎週水曜日にノーマル残業デーを設けるなど、時間外勤務削減のための取組みを実施しています。

平成22年度の各部ごとの時間外勤務の総時間数は、全体で3万6,802時間となり、内訳は、総務企画部が1万2,446時間、民生部が5,209時間、産業建設部が1万4,166時間、教育部が6,996時間、その他部に属さない課等が2,035時間となっています。

平成22年度での時間外勤務手当の総額は、268万8,000円です。

総務企画部長

時間外勤務が支給されない管理職を除いた1人当たりの平均時間外勤務時間は、1カ月どのくらいか。

総務企画部長

一月平均は13時間です。

それぞれの部、課で一番時間外勤務が多い、また、反対に時間外勤務が少ない課は。

総務企画部長

毎年決まったものではありませんが、やむを得ない事情、突発的に発生しました災害対応等々、時間外を行うにはそれなりの事情があり、平成22年度の各課の中で、一番時間外の時間数が多かったところ

は、産業振興課です。少なかったところは国県道整備対策室、農業委員会、監査事務局です。

総務企画部長

その時間外の内容で、どうしてこの時期にこういう内容なのかというところは、分析しながら、その都度担当課にもヒアリング等を行いながら、検証をいしています。

健康上、概ね1カ月当たりの時間外数はどのくらいが限界なのか。

総務企画部長

基本的には時間外勤務の時間数は健康管理面での配慮も必要かと思われ、「ワークライフバランス」の観点から、年間の上限を360時間以上ではないかと考えています。ひと月が30時間程度になります。



塩川 恭子

幼児虐待の対策について

市の虐待の状況について。

市長

本市では、家庭児童相談室を設置していますが、相談室によせられた平成22年度の子育て・育児等に関する相談件数は113件、延べ2,929件で、このうち、児童虐待に関する相談件数は41件、延べ745件となっています。

厚生労働省が虐待のリスクが高いとしている乳幼児健診の未受診者の実態について。

市長

平成23年度11月末現在の状況は、1歳半児健診が、対象者184名のうち、未受診者が8名、受診率96.6%で、3歳児健診は対象者197名のうち、未受診者が6名

受診率は96.9%となっています。

未受診児に対する対応について。

市長

健診日に何等かの理由で受診をしなかった方に対しては、まず、電話連絡や再通知等により次回以降の健診日を案内しています。

さらに、これらの受診勧奨にも応じない方に対し、保健師が家庭訪問を行う中で、子供の状況、養育環境、未受診の理由等についての聞き取りを行い、再度、受診を勧めるとともに、必要に応じて継続的な関わりを持ちながら支援を行っています。

受診率アップ対策について。

市長

未受診者に対する再通知や家庭訪問等により、健診の必要性について理解していただくよう努めるほか、健診当日の待ち時間の短縮や、健診会場となる保健センターへの送迎バスの運行、親子ルームの充実等を行いな

救急医療情報キット導入について

がら、受診率のアップに努めています。

担当課で情報及び研究されたことはあるのか。

市長

「救急医療情報キット」は、高齢者等が、かかりつけ医・服薬内容・緊急連絡先など救急措置に必要な情報を容器に収め、冷蔵庫にあらかじめ保管し、これにより、急病等で救急車の救急措置を受ける際、迅速かつ適切な救急対応に結びつけることができます。今後も引き続き、調査研究を進めて参りたいと考えております。

取組みを実施している近隣自治体の状況は。

市長

筑豊、宗像周辺の市町村では、飯塚広域及び直方市消防本部が平成21年度より「救急安心カード」事業として実施し、小竹町でも平成24年1月より実施予定です。

有害鳥獣駆除対策について



藤嶋 厚

被害の実情はどうあるのか。

市長

有害鳥獣による平成22年度の農産物の被害状況は、水稲の被害面積は約8.4ヘクタールで、被害金額は約970万円、大豆の被害面積は約2.0ヘクタールで、被害金額が約50万円となっています。

今後の駆除対策の取組みについて。

市長

鳥獣被害防止特別措置法に基づき、現在、直方市、鞍手町、小竹町と本市の2市2町並びにJA直轄、直轄猟友会、宮若市猟友会で組織します協議会で、鳥獣被害防止計画を策定し、有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を

実施しており、本年の取組みは、構成市町に対し箱わなや、電気柵、金網柵の購入配布を行います。

また、平成23年3月に宗像市、福津市と本市で設立した「有害鳥獣対策広域連絡協議会」の取組みとして、宗像市に加工処理施設建設計画を進めています。

本市独自の対策は、宮若市猟友会へ有害鳥獣駆除業務を委託すると共に、市保有の箱わなの貸出しや、電気柵の購入補助等を行いながら被害の防止に努めるとともに、わな猟免許の新規取得に対する助成も、県の補助制度を活用して取り組めます。

実害補償の取組みについて。

市長

農家が個別に加入される農業共済制度の中で、米、麦、大豆等の作物被害に対し、生産者の減収を補うため、

被害に応じた共済金が支払われています。

震災対策について

現状の備えの実態。

市長

平成19年3月に策定した宮若市地域防災計画において、震災の事前予防対策や災害応急対策計画を定め、震災対策計画に基づいた対応を行っています。

今後の対策について。

市長

現在、県では東日本大震災を受け、県の地域防災計画の見直しを行っており、先般、同計画の修正にあたっての基本的な考え方が示されました。本市の地域防災計画も、県計画の改訂後に、必要を見直しを行います。

宮田中学校・光陵中学校の再編後について



中島 健三

問 両中学校の跡地利用計画について。

答 教育長 平成22年8月に作成した宮若市学校等整備計画の中で、「宮田中学校跡地は、社会教育関係等の施設として、また、宮田光陵中学校跡地は、小学校及び幼稚園の再編等も視野に入れた施設としての活用がそれぞれ考えられます。地域の方々とも今後の利用方法について十分に協議検討を重ねていきます。」として

現在、新設校の開校準備のため設置している、中学校再編準備委員会の中で、跡地の活用方法についての方向性を示すようにしていますので、今後、地元の要望などを集約し、計画を立てたいと考えています。

図書館の開館に向けた諸問題、他の公共施設の現状を問う

問 図書館準備室が今までに活動してきた内容は。

答 教育長 平成18年度に「実施計画」を策定し、以降、基本設計並びに実施設計に取り組みながら、平成22年度に本体工事に着手し、外構を含め、平成24年3月の工事完了を目指して、整備を進めています。

また、これまで年次的に図書司書の採用を行い、既存図書のデータ再整備や書誌マークの選定、図書資料の発注、さらに学校連携の準備として、図書データが未整備であった若宮地区小学校のデータ化及び図書館システム構築に取り組みとともに、読み聞かせボランティアをはじめとする各種ボランティア養成講座の開催も行い、図書館ボランティアの養成

成についても取り組みを行っているところで、開館までどんな準備をしようかと。

答 教育長 図書の選定・発注に加えて郷土資料、行政資料の収集・整備、寄贈図書等のデータ整備作業、既存図書の移設・配架作業、並びにボランティア養成講座や図書司書の研修も引き続き行います。

問 文化センターの現状は。

答 教育長 本施設は昭和51年度の開設以降、芸術祭をはじめ、コンサートや各種講演、映画上映、カラオケの発表会等々、さまざまな市民活動に使用されており、平成22年度は約2万名の方に利用いただいておりますが、35年を経過しているため、施設の各所に老朽化が進み、年次的に補修を行っている状況です。

福祉バスの利活用について



中尾八千子

問 社会福祉センターへの送迎バス路線の見直しと公共施設への運行について。

答 市長 社会福祉センターの送迎バスは、宮田地区では、週3回3ルートで運行し、若宮地区では、週2回3ルートで運行しています。

この送迎バスの公共施設への運行は、宮田地区では、平成24年度開館する生涯学習センターを、若宮地区では、若宮コミュニティセンターを運行経路に加えていきたいと考えています。

問 もっと福祉バスを活用した高齢者生きがい対策が出来ないか。

答 市長

高齢者の健康づくりを目的とした「高齢者生きがい活動支援通所事業」では、参加者の交通の利便性を含めて、バスによる送迎を実施しています。

また、平成18年度から保健センターで、各種介護予防事業を実施していますが、この参加者に対する送迎も実施しています。

市の雇用契約職員について

問 年限はどうなっているのか。

答 市長 年限は、雇用契約職員については、宮若市雇用契約職員の給与等に関する規程第4条において、任用期間を任用の日から1年間とし、再任を妨げないと定めています。

問 市役所の職員定数と雇用契約職員との整合性について。

答 市長 職員定数と雇用契約職員との整合性は、費用対効果の面で人件費総額の抑制に努めながら、必要な人員を確保し、簡素で効率的な行政運営が可能な組織・体制構築に引き続き努めたいと考えています。

露天掘埋立地について問う



茅野 勝

問 中央露天掘跡地、第2西部の松山代ノ浦線東側は埋立は完了したのか。

答 市長 中央露天掘跡地、第2西部露天跡地は、事業者が平成14年に県知事の許可を受け土砂埋立てを行っており、現在の許可期間が平成24年9月30日までとなっておりますが、埋立て完了とはなっていません。

問 第2西部埋立地内の用排水路(公共用地・施設)の問題はどうなっているのか。

答 市長 露天掘が開始される前には中央部を南北に縦断する形で用水路と排水路が並行して存在していましたが、露天掘の開始に支障となった

ウォームビズの取組はどうなのか

問 今年ウォームビズについてどう取組むのか。

答 市長 平成23年12月から平成24年3月まで庁舎内の電気使用量及び空調用ガス使用量を前年同期と比べて5%以上の削減を目標に掲げ、ウォームビズを実施し、エアコン使用時の設定温度19℃の徹底等の節電対策を推進します。

問 クールビズを実施されたが、その効果(数字)を求め。

答 市長 7月から9月までの

ことから、当該地の西側を迂回する形で代替用排水路が設置され、現在に至っています。埋立て終了後の用排水路の機能の保全等は、事業者及び地元関係者とも十分協議します。

3ヶ月間の庁舎内電気使用量は、前年同期に比べて20.5%の削減を達成し、また、空調用ガス使用量も、前年同期と比べて41.1%の削減を達成しています。

問 図書館を核とする生涯学習施設の省エネ化はどう取組まれたのか。

答 教育長 特別委員会から「省エネルギー」について考慮することなどの提案を受け、太陽光発電設備を設置するとともに、換気効率を多くすることなどで換気効率の向上を図っています。また、エントランスや図書館など大空間部分には地熱を利用した空調システムを採用することにも、施設館内及び館外照明機器は、設置場所や目的に応じてLED照明や省エネタイプの高効率蛍光灯ランプを採用しています。

他に「職員の評価制度はどうなっているのか。」の質問がありました。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。
<http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

市議会を傍聴してみませんか
皆さんの傍聴をお待ちしています
本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

次回の定例会は 2月27日(月) 開会予定です。
小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。
宮若市議会傍聴規則(抜粋) 第6条第4項 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。

宮若市成人式



まちのわだい



黒丸地区千灯明



宮若市鞍手郡連合消防出初式

ちよつぷらじかん

● 一般質問の質疑が十分な時間をかけられていないのでは。もっとたつぷりと日数、時間はフルに使って討論をつくすべきでは。傍聴していて、もっと深く質問すれば良いのにと、感じる人が多い。

60代 男性

● 一般市民には議会、議員の動向がよく見えない。もっと情報公開を心がけて欲しい。

70代以上

● 貝島山荘の広い敷地内に石炭記念館を移し、観光収入を上げる工夫はできないものでしょうか。

50代 女性

● 地域密着するような、地元の要望などを聞いて質問内容の中に入れて頂きたい。

70代以上 男性

アンケートへのご協力ありがとうございました。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

編集後記

昨年の世相を表す漢字が「絆」、一九九五年から毎年庶民の応募でその年の言葉が選ばれている。時期尚早ではあるが今年の一文字を節約の「節」にしてはどうだろうか。ノーベル平和賞を受賞したケニヤ人女性マタイさんが来日で感銘を受けた「もったいない」という日本語を世界共通の言葉にして世界に広めようと提唱した。丸裸で生まれた私たちの周囲は物であふれ、水や空気やみどりからの恵みを欲しいままにしてきた。豊かさ引き換えに全ての価値観が変わった。親子世代の別居化が進み、地域の絆の希薄化へとつながった。豊かさは否定しないが「あつて当たり前」の発想を見直す節目にきているのではないだろうか。とは言ってもストレスになるような節約は本末転倒、そこは節度を持って。 吉野 英史

議会広報調査特別委員会

- 委員長 中尾 八生子
- 副委員長 松尾 幸主
- 委員 川口 英誠
- 委員 吉野 恭史
- 委員 塩川 稔哉
- 委員 浜崎 勝
- 委員 茅野 勝